



## 都立福生高等学校定時制課程では いじめ防止等の取組みを行っています！

本校では、「東京都立福生高等学校定時制課程 学校いじめ防止基本方針」

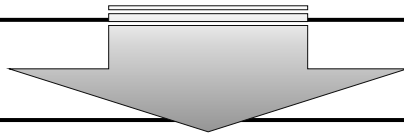
を示して、組織的にいじめ防止対策に取り組んでいます！

### 取組 1：学校いじめ対策委員会を設置しています

※いじめ防止対策推進法第22条に基づき、いじめ防止等に関する措置を実効的に行うために、全校に設置しています。

構成メンバー：校長、副校長、生活指導部主任、養護教諭、スクールカウンセラー、  
保護者代表、地域代表、校長が必要と認める者

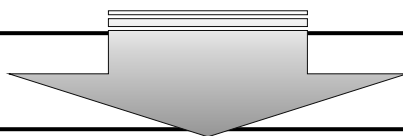
- 【役割】
- いじめの相談・通報の窓口
  - 問題行動など情報を共有し、対応する。
  - 事実に関する聞き取り、指導や支援の体制・対応の仕方を話し合う
  - 保護者との連携
  - スクールカウンセラーと連携し、心のケアを継続的に実施 など



### 取組 2：学校サポートチームを設置しています

◎いじめを含む生徒の問題行動へ対応したり、未然防止を図ったりするために、学校、保護者、地域関係機関が一緒になって、いじめ防止に組織的に取組を進めていきます。

構成メンバー：校長、副校長、生活指導部主任、民生委員、児童福祉司、警察署、校長が必要と認める者



### 取組 3：外部機関と連携して取組をしています

- 「学校サポートチーム」を通じて速やかに警察に相談、通報して、対応策を話し合います。
- 民生・児童委員等の地域人材と積極的に連携して、必要に応じて地域での見守り等を依頼します。
- 東京都教育相談センターの「いじめ等の問題解決支援チーム」と連携します。
- 東京都教育委員会（西部学校経営支援センター）へ報告し、必要な支援を依頼します。

気になったことがあれば、どんなことでも構いません。

身近な先生方やカウンセラーの先生に相談してください！